

利用規約

令和7年10月6日～

※必ずお読みください

1. 事業内容およびご利用条件

綾瀬市A I デマンド型交通実証実験運行「あやモビ」（以下「本事業」という。）は、綾瀬市A I デマンド型交通実証実験運行実施要領に基づき、登録証の交付を受けた方（以下「登録者」という。）を対象に、市が運行事業者に委託して実施するものです。本事業の利用条件は、利用規約（以下「本規約」という。）によります。

2. 規約への同意

本規約は、本事業の利用を希望する者が、市へ事前申込をし、市が登録証を発行した者に適用されます。

また、事前申込及び本事業の利用をもって、本規約（変更された規約を含む）に同意したものとみなします。

3. 利用開始

本事業は、市が事前申込書を受け付け、運行事業者がご自宅付近の**現地確認により乗降場所を設定したあと**、市から登録証と乗降場所を示した書類を郵送します。

登録証がお手元に届きましたら、本事業の利用が可能です。

4. 乗降場所の設定

本事業は、登録時に予め設定した乗降場所及び共通乗降場所において、複数の方で乗り合い、それぞれの目的地まで移動をするものです。乗降場所は、登録者のご自宅付近となりますが、道路状況や法令等によりご希望に添えない場合がございますのでご了承ください。

5. 利用時のルール及び注意事項

本事業は乗合により実施するため、利用する皆さまが気持ちよくご利用いただけるよう、**利用に一定のルールや注意事項がありますので、ご利用の前に「利用の注意事項」を必ずご確認ください。**

6. 運行日・時間、運休日、運賃、支払方法

次のとおりとします。

(1) 運行日・時間

月曜日～土曜日

8:00～16:30（乗車可能な時間）

(2) 運休日

日曜日・祝日（振替日含む）・12/29～1/3
その他台風、大雪、豪雨等の天候状況や各種災害等、安全な運行に支障がある場合

(3) 運賃

利用者：1名につき1乗車500円

付添人：1乗車500円

※利用者1名につき、付添人1名まで同乗可能です。

(4) 支払方法

現金または交通系ICカード、クレジットカード決済

7. 予約

(1) 予約ができる日

利用希望日の1か月前から利用希望時間の30分前まで

※1か月前…利用希望日の1か月前の同日

（該当日が無い場合はその翌日から）

例）希望日10/30→9/30から予約可

希望日7/31 →7/1から予約可

※利用希望日は実証実験運行期間内に限ります。

(2) 予約の受付

毎日8:00～16:00

（予約サイトによる予約は24時間対応）

(3) 予約の方法

お電話（ハートフルタクシー ☎046-292-3338）または予約受付専用サイトから予約してください。お電話では、お名前、登録証番号、利用希望日時、乗降場所、人数、付添人の有無をお伝えください。

限られた車両で運行するため、予約のご希望に添えない場合がございます。

また、到着時間が遅れる場合もありますので、余裕を持った到着時間でご予約ください。

なお、運転手が直接予約を取ることはできません。

利用規約

令和7年10月6日～

※必ずお読みください

8. 予約の変更・キャンセル

予約の変更及びキャンセルは、お電話（ハートフルタクシー ☎046-292-3338）または予約受付専用サイトからご連絡ください。

運転手が受付することはできません。

変更・キャンセルは分かり次第、お早めにご連絡ください。

9. 登録者の遅延

予約された乗車時間に、指定の乗降場所にいらっしゃらない場合は、次の利用者をお迎えするため、通過させていただきますので、**到着予定時間（予約時間）の5分前には乗降場所でお待ちください。**

10. 運送契約の成立及び適用

登録者の乗降及び運送（運送の引き受け、旅客に対する責任〔生命または身体を害した場合の責任〕等）、本事業にかかる車両の管理は、運行事業者と登録者との間で適用される運送契約（旅客自動車運送事業標準運送約款等）によります。

11. 登録者の責任

登録者の故意・過失又は法令等や本規約を守らないことにより、運行事業者又は市が損害を受けた時は、当該登録者に対してその損害の賠償を求める場合があります。

12. 反社会勢力の排除

登録者は、暴力団員又はこれに準ずる者（暴力・威嚇・脅迫的言動等を用いて威嚇し、業務妨害又は不当要求をする者）でないことを誓約するものとします。

13. 個人情報

登録者の個人情報は、本事業の運行及び実証実験運行のデータ検証にのみ利用することとし、他の目的には利用しません。ただし、**運行を行う上で必要な限りにおいて、市と運行事業者で共有します。**

14. 登録内容の変更等

登録内容（住所・氏名等）に変更がある場合等は、綾瀬市役所都市整備課（☎0467-70-5629）にご連絡ください。

※平日8：30～17：00

15. 事業の一時的な中断、停止

市及び運行事業者は、やむを得ない事情により事業を一時的に中断・停止する場合があります。この場合は、既に予約をしている登録者に通知します。

16. 問合せ

本事業の内容に関するお問い合わせは、綾瀬市役所都市整備課（☎0467-70-5629） ※平日8：30～17：00へ、予約に関するお問い合わせは、運行事業者（ハートフルタクシー・☎046-292-3338） ※毎日8:00～16:00へ、運行に関するお問い合わせは運行事業者（ハートフルタクシー・☎046-240-6613） ※ 毎日7：30～18：00へお問い合わせください。

17. 規約の変更

本規約は、変更内容および変更日を、本事業で使用する車両の車内やインターネット上への掲示等の方法で登録者に周知することにより変更することができるものとします。この場合、変更日をもって変更後の規約が適用されるものとします。

18. 準拠法および裁判管轄

本規約は、日本法に準拠し、これに従い解釈されます。本規約に関する一切の紛争は、横浜地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。